

武道館 個人利用の利用方法の一部変更について

平素より県立武道館をご利用頂き誠にありがとうございます。

当武道館は19年度わか杉国体では柔道競技の会場として行われ輝かしい成績で終了することが出来ました。国体終了までの期間、個人利用の皆様には大変ご不便をおかけしました事をお詫び申し上げます。また、ご協力頂きましたことに感謝申し上げます。

国体も終了し今後の武道館の利用促進を図ってまいりたいと考えておりますが、まずは個人利用団体様へ現在の平日利用から土・日・祭日の利用も出来るように利用方法の変更をしてまいりますので、ご利用の程宜しくお願い致します。

(1) **変更開始時期** 平成20年1月4日より変更いたします。

(2) 個人利用可能日及び可能時間

月・火・水・木・金曜日は(9:00~12:00 13:00~17:00 17:00~21:00
の3区分)

土・日・祭日は(9:00~12:00 13:00~17:00の2区分)

利用できない日・時間帯

- ・メンテナンス日(月に1~2回程度の月曜日の終日、年度当初に確定)
- ・平日の貸館利用の入っている時間帯
- ・**土・日・祭日は貸館が午前に入っている日(貸館の延長の場合があるため個人利用は出来ません)**
- ・使用希望道場が大会期間中(大会期間中は利用しない時間帯がある場合でも道場内がセッティングされている為、また大会が延長の場合があり個人利用は出来ません。

(3) 利用できる道場

小道場・剣道場・柔道場・近的弓道場・遠的弓道場

(4) **申し込み方法**

- ・平日の個人利用は利用希望日の一ヶ月前から前日まで申し込みを受付けいたしません。
- ・利用希望日が平日の場合、当月の20日になりますと翌月の末日までの申し込みが可能になります。

申し込み後の20日から月末までの間に大会・貸館・主催事業の利用が予約される場合があります、その場合は大会・貸館・主催事業を優先させて頂くことがあります。ご了承ください。

・利用希望日が土・日・祭日の場合は希望日の一週間前から前日まで受付いたします。(一週間前の時点で道場が空いている場合のみ利用可能といたします)

・個人利用は定期個人利用団体届を提出している団体による申し込みとします。

・道場の空き状況は秋田県立武道館のホームページの週間予約状況で確認か武道館事務所へTEL確認をお願いします。

(5) 利用可能団体

・定期個人利用団体届を提出している団体

(6) その他

・利用希望時間帯が重複する場合、原則として小道場 2 団体まで、剣道場・柔道場は 3 団体

まで受付いたします。弓道場は団体により極端に人数に変動が起きますので、武道館スタッフにご確認ください。

・冷暖房は入りません

・土・日・祭日利用の場合、大道場などでの大会等の催しにより駐車場が満杯になる場合がありますがご了承ください。

・インフルエンザ・ノロウイルスも流行っておりますので健康管理を十分行ってください。

館内で嘔吐・下痢等が発生した場合は速やかに事務所に連絡ください。

(職員にて消毒などの処置いたします)他のご利用者にご迷惑をおかけしますので決して発生を隠したりしないでください。

・AEDを事務所前に設置しておりますので緊急時にはご利用ください。

平成 19 年 12 月改定